

○医療的ケア児・保護者へのヒアリング

経 緯：第6期障がい児福祉計画策定のためのアンケート実施結果より

- ・医療的ケア児の災害時の対応やかかりつけ医、保護者の負担について個別に応じた対応が必要

対象者：在宅で過ごす医療的ケア児 14名

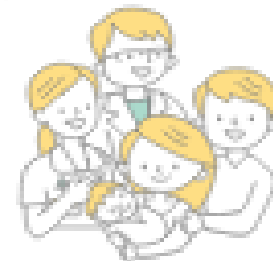
内 容：訪問による面談で、保護者の困り感、医療の受診体制、介護の負担、緊急時・災害時の対応など聞き取りを実施する



- ・解決できる取り組みがないか検討する
- ・個別の支援への反映する

障がい福祉サービスの事業者や訪問看護ステーションなど他の支援者も入れたチームでの支援にいかす

新規の事業の対象となる人へ情報提供する



○医療的ケア児レスパイト支援事業

【事業の目的】

人工呼吸器を装着しているなど「日常的に家族等による医療的ケアが必要な児童（医療的ケア児）」に対して、訪問看護師が自宅で医療的ケアを提供し、家族等の介護負担を軽減するとともに、休息時間やきょうだい児と過ごす時間の確保を図る。

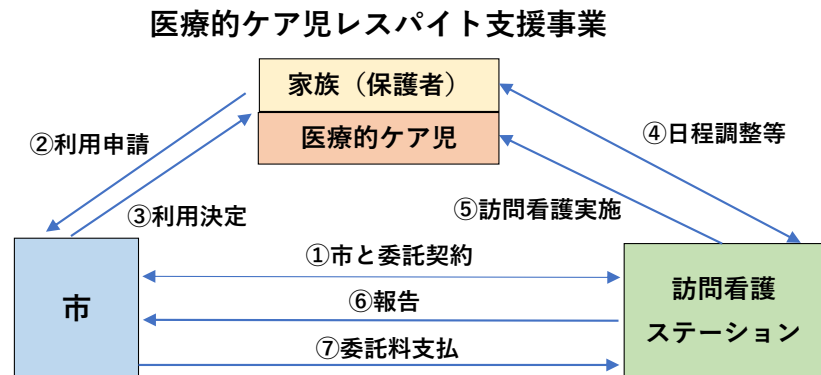
- 1 対象者：在宅で人工呼吸器装着、酸素吸入をしている児童等3名（在宅医療的ケア児14名：R6.5現在）

（医療的ケア児の家族等の声）

「体調が悪い時は、吸痰などケアを代わる人がいない。」
 「上の子の保育園の行事に参加できない。」
 「子どもの体調が悪い時など、夜通しケアが必要でいつもに増して疲れる。」
 「ゆっくり外出したい。」



- ・医療的ケア児が日頃から利用している訪問看護師がケア提供を行う。
- ・医療保険の適応対象とならない自由診療分を市が助成する。



○医療的ケア児等非常用電源給付事業（介護福祉課 日常生活用具の給付）

【事業の目的】

人工呼吸器等の電源が必要となる医療機器を使用する在宅の医療的ケア児等に、災害等による停電などの対応のため、非常用電源装置等を給付する。

- 1 給付対象品目・基準額

次のいずれかを給付。但し、(2)(3)は併給可能。

- (1) 正弦波インバーター発電機 120千円
- (2) ポータブル電源（蓄電池） 80千円
- (3) DC／ACインバーター又はソーラーパネル 40千円

- 2 利用者負担 原則1割

- 3 対象者 人工呼吸器装着等の医療的ケアが常時必要となる障がいのある人（子ども）

